Nara Women's University

「古事記」「日本書記」の語る日本国家形成史: 火と鉄の視点から

メタデータ	言語: Japanese
	出版者: 日本史の方法研究会
	公開日: 2008-05-26
	キーワード (Ja): 火, 古事記, 鉄, 日本国家形成史, 日本書記
	キーワード (En):
	作成者:
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/10935/433

『古事記』『日本書紀』の語る日本国家形成史 ― 火と鉄の視点から ―

小

路

H

泰

直

はじめに

然であり、実際、七〇二年、中国大陸にわたったヤマトの使者は周 く異なる二つのものの見方が激しく対立しているように思える。一 くものの見方である。弥生時代の始期が紀元前一〇〇〇年近くまで を、どこまでも人為的で、不自然な存在(幻想共同体)と見たがる 律令制国家の確立にその起点を求める見方である。日本という国家 を、七~八世紀段階における律令制国家の作り物と捉える見方で、 実であることはいうまでもない。」と述べた如く、日本という国家 大な画期であり、日本人の自己認識の出発点となるべき最重要の事 国の歴史はもとより、日本列島の社会の歴史の中でも、きわめて重 たのである。…とすれば、この国号の確定された七世紀末が、日本 に変えて、はじめて「日本国」の使者といい、国名の変更を明言し の則天武后(国名を唐から周に変えた)に対し、それまでの「倭国」 にするならば、この国号の定まった時点にするのが事実に即して当 つは網野善彦氏が「それゆえ、「日本国」の「建国」をもしも問題 古学上の発見に示唆を受けて、次々とそれをより過去に遡らせてい 人達がとりたがる見方である。それに対してもう一つは、幾多の考 最近日本国の歴史の起点をどこにおくかということを巡って、全

それは『古事記』『日本書紀』―とりわけ『日本書紀』―の叙述の当然後者の見方をとれば紀元前六六〇年に神武天皇が即位したという話も、全くの作り話のようには見えなくなる。対立はイデオロギー的対立の様相さえ見せ始めている。しかしイデオロギーを理由に真理の様相を見せ始めているからといって、イデオロギーを理由に真理の様相を見せ始めているからといって、イデオロギーを理由に真理を定めるわけにはいかない。ではどちらが正しいのか。あるいはどを定めるわけにはいかない。ではどちらが正しいのか。あるいはどを定めるわけにはいかない。ではどちらが正しいのか。あるいはどを定めるわけにはいるからといって、イデオロギーを理由に真理の様相を見せ始めているが、本稿の目的である。対立はイデオロでは、そのこれまであまり試みられてこなかった方法とは何かって仮説的な答えを用意するのが、本稿の目的である。対立は「古事記」―とりわけ『日本書紀』―の叙述のそれは『古事記』「日本書紀』―とりわけ『日本書紀』―の叙述のが、本稿の目のである。対象者の見いのは、これには、これに、これに対象者の関いのである。

して再構成してみようとする試みは、これまで余りなされてこなかっそれらに埋め込まれた国家形成の物語を、一つの系統だった歴史と八世紀の作り物、従ってフィクションと看做す捉え方が強すぎて、『古事記』『日本書紀』については、津田左右吉以来、それらを

その古代人の歴史認識を復元してみせるという方法である。

してみせるという方法である。『古事記』や『日本書紀』がいった中に埋め込まれた、国家形成の諸段階を、一続きの物語として復元

いいかなる歴史観でもって、律令制国家の形成過程を描いたのか、

外形的に復元するだけにはとどまらずに、である。 た。その間隙を縫おうというのである。しかも今倉西裕子氏らによっ て進められているように『古事記』や『日本書紀』の成り立ちを、

《神武の平和》の確立

な経路を経て大和橿原の地に入った。 れた、神武天皇の「東征」のプロセスである。神武天皇は次のよう 中心」にその「 大業 を恢弘べ」るための「都」を建設すべく行われば、 彊。を分ちて、用て相凌」ぐ人々の社会に調和をもたらし、「六合のい。 そこでまずみておきたいのは「邑に君有り、村に長有りて、各自

H 向

速吸之門 (豊予海峡)

筑紫国莵狭

筑紫国岡水門 (遠賀川河口付近)

備を行う

吉備国高嶋宮(岡山市高島) 安芸国埃宮(安芸郡府中町)

三年を過ごし、軍船・兵站の準

熊野の荒坂津(別名丹敷浦) 《海中暴風にあう》

軍たおれる

莵田下県 の血原) 莵田の 穿邑 と命名、所の統治者兄猾を殺す(莵田

軽兵を率いて吉野巡幸 弟猾 は味方につける

井光などと会う

難波碕 河内国草香村 め撤退

そこから大和川沿いに竜田を目指すが険路のた

胆駒山 負傷 「孔舎衛坂」において長髄彦に撃退される。五瀬命

茅渟の山城水門

紀伊国竃山 (和歌山市)

五瀬命死亡、

葬る

名草村(和歌山市).

名草戸畔を殺す

《狭野を越える》

熊野の神邑 天盤盾 に登る

高倉下武甕雷神から下賜の剣を神武に渡す

丹敷戸畦を殺す

神の毒気に全

《八咫烏出現、その案内で険しい山中に分け入る》

莵田の穿邑 高倉山から敵情(女坂・男坂・塁坂)を視察

磯城邑(桜井市金屋)の八十梟帥と高尾張邑(葛城邑)

の赤銅の八十梟帥攻略法を練る

ゲリラ隊を送り天香山の土を採取、八十の平瓮と飴(?)

をつくる

丹生の川上(莵田川の朝原・宇陀郡丹生神社)で神事

た。

国見丘 八十梟を破る

忍坂邑 兄磯城彦(八十梟帥の指揮者)を討つ

鵄邑 金鵄の出現、長髄彦を討つ 饒速日命神武の軍門に下る

三か所の土蜘蛛を攻略、最後に高尾張邑の土蜘蛛を攻略

余盤邑

橿原 (畝傍山東南麓) 首都の建設

ていた。

力の差によって帰趨の決定される、鉄の争奪戦であったことを示し

このエピソードは、神武軍と八十梟帥軍の戦いが、まさに製鉄能

炉のことだったということになる。

越える所で、長髄彦軍の激しい抵抗にあい、結局紀伊国迂回作戦に こで兵站の補給をした後、大阪湾上陸作戦を敢行。しかし生駒山を 日向国を出発した後、瀬戸内海を東進して吉備国にまず至り、そ

皇の六年にも及ぶ大遠征は、実は鉄の道の争奪戦に勝ち残るための ではこのやや複雑な東征経路の意味していることは何か。神武天 の平坦地、宇陀野に至り、そこから大和盆地に攻め込んだ。

作戦の変更を余儀なくされ、「熊野邑」を経由して大和盆地の東側

遠征であったということである。 例えば、火のいこった炭、即ち製鉄用の炉を背景に女坂・男坂・

> に沈めて魚が浮き上がるかどうかで、戦捷を占うということであっ を使わずに「鲐」をつくり、さらにはその「鲐」を「丹生之川」 天香山から土を持ち帰らせ、八十平瓮をつくり、それを使って、水 た行動は、こっそりと敵の背後にゲリラ隊(便衣隊)を送り込み、 墨坂に防御線を引いた八十梟帥の軍勢を打ち破るのに、神武軍の行っ

ことであった。だとすれば平瓮というのは、意味が転じて製鉄用の は他の金属)――もしくはそれを凝固させて作った「鏨」――の 水を使わずにつくるのであるから飴状(湯状)に溶けた鉄(あるい とは、水を使ってつくるのであれば甘味物としての飴のことだが、 した土だったのであろう。平瓮とは底の平な瓮のことであり、「飴」 天香山の土は、何らかの理由で、製鉄用の炉や鋳型を造るのに適

消してしまうというものであった。このことなども、同じことを示 し、そこにあった「炭の火」(製鉄炉)を「莵田川の水を取りて」 せる一方、揺動作戦を展開し、兄磯城彦軍の精鋭部隊を「忍坂の道」 戦法も、弟磯城彦や、兄弟の「倉下」を使って服従の説得にあたら していたのである。 に引きつけておいて、そのすきに味方の精鋭部隊を「墨坂」に派遣 また、神武天皇が八十梟帥の総帥兄磯城彦を滅ぼすときに使った

あろう――を始めとする、四カ所の土蜘蛛=製鉄炉の制圧を最優先からしても、彼らが金属生産者の一員であったことは確かなことで――「高尾張邑(葛城邑)の赤銅の八十梟帥」などといった言い方

金属といえば既に鉄であったことを前提に論を進めていくことにする。大照大神=素戔鳴尊段階において、日本は早くも青銅器時代から鉄格、殺人方法は撲殺や刺殺から斬殺に変わったことを意味していた。降、殺人方法は撲殺や刺殺から斬殺に変わった。それは殺人に使わ降、殺人方法は撲殺や刺殺から斬殺に変わったことを意味していた。ア照大神=素戔鳴尊殴階において、日本は早くも青銅器時代から鉄の第一段階が、実は国家による鉄と暴力の独占過程であったことをの第一段階が、実は国家による鉄と暴力の独占過程であったことを高といえば既に鉄であったことを前提に論を進めていくことにする場合である。

き換えた町名だ。

け入って火を使う人々というのは、銅や鉄の生産者たちのことであっけ入って火を使う人々という意味をもつ文字である。少し推測を逞しくしておくと、本来という意味をもつ文字である。少し推測を逞しくしておくと、本来という意味をもつ文字である。少し推測を逞しくしておくと、本来という意味をもつ文字である。少し推測を逞しくしておくと、本来という意味をもつ文字である。少し推測を逞しくしておくと、本来という意味をもつ文字である。少し推測を逞しくしておくと、本来という意味をもつ文字である。少し推測を逞しくしておくと、本来という意味をもつ文字になったとであった場合である。当然の生産と表した地名、大調の作び対象の作で対チックで表した地名、なお詳述は避けるが、上記行程表の中でゴチックで表した地名、なお詳述は避けるが、上記行程表の中でゴチックで表した地名、

している。

が熊信仰と結びつけて認識されていることなども、そのことを示唆

た。初めて銅を鋳て鼎を造ったといわれる中国古代の聖人「黄帝」

野町も、もとは「湯屋町」と書いたのを、明治以降「熊野町」と書む。また熊野信仰の中心仏である熊野大権現は「ゆやだいごんげん」と呼び、熊野本宮の裏山は「ゆやさん」と呼ぶ。さらに堺の中心協の)と読み、和歌山県御坊市熊野は「いや」(「ゆや」の変化したも方がある。熊野も、「くまの」と読む場合もあるが、「ゆや」と読むそして熊には「くま」以外に「ゆ」もしくは「ゆう」という読みそして熊には「くま」以外に「ゆ」もしくは「ゆう」という読み

「熊」だったと。そう考えると、我が国最初の官大寺百済寺=大安を「湯」と呼ぶが、その「湯」に時としてあてられる文字が実はだとすれば一つの推測が成り立つ。金属がドロドロに溶けた状態

寺の元寺となった「熊凝寺」の名も、金属の凝固した状態を指す

「湯凝」にちなんだ名であったとして了解できる。従って「熊野」

代では「高殿」という)のことを指す言葉であったと。元は「金屋」同様、製鉄炉(あるいは鍛冶炉)を覆う覆い屋根(現とは、堺の事例が示しているように「湯屋」が変化したものであり、

らかの金属を溶かした炉(湯)の明りであり、神武軍が総崩れになったまち消えた。そうすると神武天皇は気が遠くなり、神武の軍勢に出で入る即ち失せき。而して、神倭伊波礼毗古命、儵忽ちに出で入る即ち失せき。而して、神倭伊波礼毗古命、儵忽ちには、出で入る即ち失せき。而して、神倭伊波礼毗古命、儵忽ちには、出で入る即ち失せき。而して、神倭伊波礼毗古命、儵忽ちには、出で入る即ち失せき。而して、神倭伊波礼毗古命、儵忽ちには、過塵」の変じたものと捉えれば、しばしば不可思議な出来事とを「湯屋」の変じたものと捉えれば、しばしば不可思議な出来事とを「湯屋」の変じたものと捉えれば、しばしば不可思議な出来事ともかの金属を溶かした炉(湯)の明りであり、神武軍が総崩れになった。

からということになる。 たのはその溶けた金属の発する毒素(例えば硫化銅)にあてられた

また熊野信仰がなぜ火の信仰と深く結びつくかが理解できる。

神櫛御気野命が日本で初めて火を造ったことにちなんだ讃火祭どの火祭り神事があり、出雲の熊野大社(日本火之出初之社)に祭祭り(七月)、熊野速玉大社の摂社神倉神社の御燈祭り(二月)な大社)に、熊野本宮大社の湯登り神事(四月)、熊野那智大社の火伊熊野三山(熊野本宮大社=熊野坐神社・熊野速玉大社・熊野那智

「熊野」は、相当高い確立でもって鉄生産者たちの村のことを指(一〇月)がある理由がわかる。

たということは、それもまた神武東征が実は鉄の争奪戦であったこす地名だったのである。そこが、神武東征軍の重要な経由地になっ

とを意味していたのである。

第二章 崇神・垂仁朝の改革 ――武器奉納体制の確立

は、その後、その支配権をどうしたのだろうか。実は放棄したのででは激しい戦いの末鉄の支配権を獲得した神武天皇の後継者たち

ろうか。

ある。

の勿吾である。(それで重要なのは、崇神天皇とその子垂仁天皇にまつわる、以下)

ざらむや」との群臣に対する問いかけにもかかわらず、「国内に疾天皇の「「爾」の忠貞を竭して、共に天下を安せんむこと亦可から―以下《神武の平和》と呼んでおこう――もほころびを見せ始める。崇神天皇の代になると、さすがに神武天皇のつくりあげた平和―の物語である。

離」する有様となり、地方の反乱の兆しも見え始めた。(ぎ)を多くして、民死亡れる者有り」といった状態が発生し、「百姓流疫多くして、民死亡れる者有り」といった状態が発生し、「百姓流

事実、崇神天皇の一〇年には、南山城を舞台にした武埴安彦(事実、崇神天皇の一〇年には、南山城を舞台にした武埴安彦(

また崇神天皇の六〇年には、遠く離れた出雲国において、出雲振根元天皇の皇子)と、その妻の吾田姫による大規模な反乱がおきた。

の反乱がおきた。

ことを行っているのである。先に述べたように、天香山の土を支配かる。神武天皇が八千梟帥軍を攻めるときに行ったのと、全く同じそこの土を密かに持ち帰らせることであったことをみればそれがわち上がった武埴安彦のまず行ったことが、妻を「天香山」に派遣し、当然、その背景には天皇による鉄支配の弛緩があった。反乱に立当然、その背景には天皇による鉄支配の弛緩があった。反乱に立

では彼らはどのようにして《神武の平和》の回復をはかったのだの生涯をかけた課題となったのである。しつつある《神武の平和》をいかにして回復させるか、それが彼らかくて崇神天皇と、その子垂仁天皇にとっては、まさにその崩壊

を祭らせることから始めた。主太神と「活玉依媛」の子「大田田根子」を呼び寄せ、大物主太神物主太神と「活玉依媛」の子「大田田根子」を呼び寄せ、大物主太神物主太神」の指示に従い、茅渟県(大阪府堺市)の陶邑から大物 崇神天皇はまず天神と地祇を祭ることから始めた。とりわけ「大津神天皇はまず天神と地祇を祭ることから始めた。とりわけ「大津神天皇はまず天神と地祇を祭ることから始めた。と

と全く同じ祭祀の執行を想像させる。平瓮でドロドロに溶かした鉄「祭神之物」とさせているが、これは神武天皇が丹生川で行ったの(%)との折、物部伊香色雄に命じて、「物部の八十平瓮」をもって

すれば、それは天皇による鉄支配の弛緩を意味したのである。するることは、炉や鋳型に用いる土を支配することにつながる。だと

そして次に「民を導く本は、教 化 くるに在り。今、既に神祇を神、大物主神に対する祭りを執り行うことから始めたのである。していた。まず崇神天皇は、天神地祇に対する祭り、とりわけ鉄の主神に対する祭りが鉄の神に対する祭りであったことを、それは示(もしくは他の金属)を神に捧げる祭りを行わせたのだろう。大物

是未だ王化に習はざればか。其群卿を選びて、四方に遣して、朕が礼ひて、災害皆耗きぬ。然れども 遠荒の人等、猶正朔を受けず。^***

「西道」、「丹波」に派遣し、服従しない者たちの平定を試みた。憲を知らしめよ」との考え方に基づき、四道将軍を「北陸」、「東海」、

て――「人民を校へて」――彼らに「調役」(税)を課したのそしてその平定を終えた後、初めて「人民」の資産状況を調査し

のこうけいのでもらの地方分属体制とつくのちげにのである。委ね、弟の活目命に皇位を継がせた。まさに国の統治を、東西二また夢判断によって、子供の内の兄の豊城命には東国の統治を

ただしかし、こうした崇神天皇のやり方だけだけでは、《神武の事業にも使うことを思い立ち、狭山池の建設にとりかかった。そして最後に、蓄えた鉄を武器としてだけ使うのではなく、公共つに分けたのである。地方分権体制をつくりあげたのである。

では崇神天皇の後を継いだ垂仁天皇は、父崇神天皇の足らざるを価が、『日本書紀』の一書に見えることから、それは想像できる。ずして、粗に枝葉に留めたまへり。故、其の天皇命短し。」との評神祇を祭祈りたまふと雖も、微細しくは未だ其の源根を探りたまは平和》を取り戻すことはできなかった。「御間城天皇(崇神天皇)ただしかし、こうした崇補天皇のやり方だけたけてに、《神武のただしかし、こうした崇補天皇のやり方だけたけてに、《神武の

どう補ったのだろうか。

父崇神天皇にならって「己を剋め身を勤めて」「神祇を祭祀る」(タヒ)

め「神地・神戸を定めて、時を以て祠らしむ」るということを行っ神の幣と」することを行った。「弓矢及び横刀を、諸の神の社に納」ことを行うと同時に、父の行わなかった、神祇を祭るのに「兵器をことを行うと同時に、父の行わなかった、神祇を祭るのに「兵器を

た。

を引用しておくが、それは次のとおりであった。述は、『日本書紀』中に一例しか見出せないので、とりあえずそれだったのかということである。武器奉納の様子が具体的に分かる記の社に納」めるということは、具体的にはいったいどのようなことそこでみておかなくてはならないのは「弓矢及び横刀を、諸の神

て十箇の品部もて五十瓊皇子に賜ふ。 三十九年の冬十月に、五十瓊敷命、茅渟の菟砥川上宮に居しま 大穴磯部・泊橿部・玉作部・神刑部・日置部・大刀佩部、併せ 大穴磯部・泊橿部・玉作部・神刑部・日置部・大刀佩部、併せ 大穴磯部・泊橿部・玉作部・神別部・日置部・大刀佩部と謂ふ。 一に云はく、五十瓊皇子、茅渟の莵砥の河上に居します。鍛名は河上を喚して、 大穴磯部・泊橿部・玉作部・神刑部・日置部・大刀佩部と謂ふ。 大穴磯部・泊橿部・玉作部・神刑部・日置部・大刀佩部と謂ふ。 大穴磯部・泊橿部・玉作部・神刑部・日置部・大刀佩部、併せ 大穴磯部・泊橿部・玉作部・神刑部・日置部・大刀佩部、併せ 大穴磯部・泊橿部・玉作部・神刑部・日置部・大刀佩部、併せ 大穴磯部・泊橿部・玉作部・神刑部・日置部・大刀佩部、併せ 大穴磯部・泊橿部・玉作る。因りて其の剣を名けて、川上部と謂ふ。

を意味していたのである。まさに武器奉納体制とでもいうべきシスた。「一千口」というとてつもない数の武器を一度に奉納すること支刀のような――宝剣を奉納する程度のことを意味してはいなかっそれは、決して「一口」や「二口」の、文字通りの――例えば七

そしてそれが実際に行われたであろうということは、古墳時代前テムの確立を意味したのである。

からそれをみれば、逆に、神祇に奉納された武器がいったいいかな納された武器と、基本的に同じ性格のものであったと思われる。だた。従って、古墳に副葬されたおびただしい数の武器も、神祇に奉き首長もまた、当時共同体を守護する神の一人として認識されてい副葬を見ればわかる。広瀬和雄氏によれば、古墳の被葬者である亡期から中期にかけての古墳から発見される、膨大な量の鉄製武器の期から中期にかけての古墳から発見される、膨大な量の鉄製武器の

いることであった。 皇は、それまで自らに集中していた王権を、事実上二つに分割してしかも興味深いのは、その武器の奉納を行うにあたって、垂仁天

るものであったかが、想像できるのである。

にこそ、軍事統帥者にふさわしい人間的資質を見出したからだと思ありながら決して皇位を望まなかった五十瓊敷入彦命に対してと問い、「弓矢を得むと欲ふ」と答えた兄五十瓊敷入彦命に対しては、武器庫の管理と、軍事統帥者としての地位を与え、「皇位を得むと欲ふ」と答えた大足彦尊に対しては皇太子(次の天皇)の地位むと欲ふ」と答えた大足彦尊に対しては皇太子(次の天皇)の地位と改ふ」と答えた大足彦尊に対しての地位を与え、「皇位を得た。尊に対して、ある時天皇は「汝等、各情願しき物を言せ」と表表によりによりによりによりによりによりにより、「正元をいる」と思いて、「正元をいる」と思いている。

いずれにしても垂仁天皇は、自らの後継者を考えるにあたって、欲的な態度が求められたのである。に軍功を重ねようとも、皇位への執着はおこさない、どこまでも禁た。だからその地位につく者には、勇猛果敢であると同時に、いか欲に駆られて行動し出せば、国家の根幹を破壊しかねない存在であって事事統帥者は、ある意味では天皇以上の実力をもつ。一旦私利私

たと思われる。 成に改めようとしていたのであろう。それはそのための措置であっ軍隊編制を、特別な統帥権者を必要とする、より専門化した軍隊編たのである。推測するに、それまでの多分に豪族連合軍的であったそれまで自らに集中していた王権を、王権と統帥権の二つに分割し

(一応「新軍」と呼んでおこう)に死をも覚悟しうるだけの精神的一つはいうまでもなく、その軍事統帥者に率いられた新たな軍隊

奉納体制をつくろうとしたかは明らかであった。

だとすれば、垂仁天皇がなぜ武器を神祇に奉納する、

武器の神祇

支柱を与えるためであった。

が私見の如く、「湯」即ち溶けた鉄の生産に関わる装置もしくは集軍需生産体制を確立するためであったと考えられる。ただしそれらを遂げた先妻狭穂姫との間に設けた最愛の子誉津別皇子に、「大湯を遂げた先妻狭穂姫との間に設けた最愛の子誉津別皇子に、「大湯常的な軍需物資の――しかも最先端の軍需物資の――供給体制を確常的な軍需物資の――しかも最先端の軍需物資の――供給体制を確常的な軍需物資の――しかも最先端の軍需物資の――供給体制を確常的な軍需物資の――しかも最先端の軍需物資の――供給体制を確定していくために必要な、恒

団を指すと仮定してのことだが。

王権の軍事力を強化するためにわざわざ出雲から呼び寄せた、土師でであった。最後のことに関していえば、例えば本来であれば大和器生産に切り替えられる条件の下、他の生産に振り向けるかによっ器を破棄し続けるか、あるいは兵器生産能力の一部を、いつでも兵継続させておくことが必要であった。備蓄するか、もしくは旧式兵増産体制を支えるために、逆に平時においても一定量の兵器生産を増産体制を支えるために、逆に平時においても一定量の兵器生産を増産体制を変えるためには、戦時における大

づくりに動員したように、である。の統率者野見宿禰を、垂仁天皇が皇后日葉酢媛命の墳墓を飾る埴輪の統率者野見宿禰を、垂仁天皇が皇后日葉酢媛命の墳墓を飾る埴輪

天皇は兵器の神祇奉納体制をつくりあげたのである。対して奉納するのが一番てっとりばやい方法であった。だから垂仁そしてそのためには調達した兵器の一部を、神祇や、亡き首長に

第三章 鉄を生産する王権から消費する王権へ

----古墳築造の理由

の兵器の神祇奉納体制の確立に止まらなかった。 ただ、崇神天皇と垂仁天皇による《神武の平和》回復運動は、こ

崇神天皇と垂仁天皇は、鉄に対する直接的支配を自ら放棄したといそこで興味深いのは、この兵器の神祇奉納体制を築き上げるや、

そこで改めて見ておきたいのが、既に触れた崇神天皇の、天神地うことである。

と、託宣してきたので、早速天皇は自ら斎戒沐浴して大物主神を祭ざることを憂ふる。若し能く我を敬ひ祭らば、必ず当に自平ぎなむらろ神明倭迹迹日百襲姫命に憑いた大物主神が「天皇、何ぞ国の治らそこで次に神浅茅原に八十万の神を集め、善後策を相談したとこ

ることとした。

と再び大物主神が崇神天皇と何人かの臣下の夢枕にたって、崇神天皇は再び思い悩み、苦悩の日々を過ごすこととなった。する

しかし効果は何も現れなかった。相変わらず疫病は流行し続けた。

亦海外の国有て、自づ帰伏からにひなむ。 児大田田根子を以て、吾を令祭りたまはば、立 に平ぎなむ。天皇、復な愁へましそ。国治らざるは、是吾が意ぞ。若し吾が

と、再度の託宣をしてきた。

行はおさまり、内乱の兆しは消えてしまったのである。れ祭らせることにした。するとどうだろう。たちどころに疫病の流の神々に対しても「天社・国社、及び神地・神戸」を定めてそれぞ子に大物主神を祭らせることにした。と同時に、大国魂神他八百万子に大物主神を祭らせることにした。と同時に、大国魂神他八百万

この神を祭るのに、天皇及び天皇の一族がそれを行うのではなく、

土師の邑)に大物主神の子である大田田根子を探しだし、大田田根

崇神天皇は、わらにもすがる思いで、茅渟県の陶邑(堺市付近の

意させていることなどから、大物主神の正体は明らかに鉄の神であっらせたとき、崇神天皇は同時に物部伊香色雄に命じて八十平瓮を用であったこと、大田田根子(三輪君の始祖)に命じて大物主神を祭が探し出された茅渟県の陶邑が、鉄の生産に深く関わった土師の邑た崇神天皇の、実は天神地祇の祭り方であった。なお、大田田根子神の子孫をしてそれを行わしめるというのが、総天神地祇祭を始め

をみればそれがわかる。び大物主神を祭ろうとしたとき、思わぬ悲劇が待ち受けていたことた。その原則を踏み外して、天皇の一族である倭迹迹日襲姫命が再破る者が現れると、大変なペナルティーが待ちうけている原則であっ

まった。倭迹迹日襲姫命と大物主神の婚姻を、倭迹迹日襲姫命によれた女性――は、その後大物主神と婚姻を結ぶが、どうしても大物主神は「御諸山」(三輪山)の山上に逃げ去り、彼女もまた、自ら主神は「御諸山」(三輪山)の山上に逃げ去り、彼女もまた、自ら主神は「御諸山」(三輪山)の山上に逃げ去り、彼女もまた、自ら主神は「御諸山」(三輪山)の山上に逃げ去り、彼女もまた、自ら主神は「御諸山」(三輪山)の山上に逃げ去り、彼女もまた、自ら主神は「御諸山」(三輪山)の山上に逃げ去り、彼女もまた、自ら主神は「御諸山」(三輪山)の山上に逃げ去り、彼女もまた、自ら主神は「御諸山」(三輪山)の山上に逃げ去り、彼女もまた、自らにない。

ではこの神はその神の子孫が祭るべしとの原則の確立は何を表し

以外の者(天皇一族)が大物主神祭祀を執り行えば、待ち受けるべる大物主神の祭祀の執行と受け取れば、これは、大田田根子の子孫

ナルティーの深刻さを示していた。

三嶋湟昨の美人の娘、勢夜陀多良比売が「大便」をしていると、「これのないなどのない。」というないである。この死に方には実は、かつて大和平定後に神武天皇が正妻とある。この死に方には実は、かつて大和平定後に神武天皇が正妻とある。この死に方には実は、かつて大和平定後に神武天皇が正妻とある。この死に方には実は、かつて大和平定後に神武天皇が正妻とのでに方である。彼女は自らの「陰」=「火床」を箸でついて死んだのでに方である。彼女は自らの「陰」=「火床」を箸でついて死んだの死れていたのだろうか。

を流れ下ってきて、比売の「富登」に突き刺さった。驚いた比売は比売をみそめた「美和之大物主神」が「丹塗矢」となって便所の溝

売(媛蹈韛五十媛命)であるとの物語であった。た子が富登多多良伊須須岐比売命、即ち比売多多良伊須岐気余理比まち「麗しき壮夫」に変身し、比売と通じ合った。その結果生まれその矢をもって便所を飛び出し、床においたところ、その矢はたち

たのである。 「鰡」=「多多羅」とは当然「たたら炉」のことを指しているが 「昭韛」=「多多羅」とは当然「たたら炉」のことを指しているが にのである。その意味するところは鉄生産に対する支配権を手にいれていた。かつて神武天皇は、大和平 のことと同時に「火床」を指していた。かつて神武天皇は、大和平 のことを同時に「火床」を指していた。かつて神武天皇は、大和平 のことを同時に「火床」を指していた。かつて神武天皇は、大和平 のことを指しているが

はこの、天皇一族による鉄生産支配の放棄と、その鉄生産氏族への立てをし、垂仁天皇が断行した武器の神祇奉納体制の確立とは、実実際に鉄生産を行う氏族――例えば大物主神を祖先にいただく大田実際に鉄生産を行う氏族――例えば大物主神を祖先にいただく大田は何か。天皇とその一族が鉄生産に対する支配権を放棄し、それを、神はその神の子孫が祭るべしとの原則の確立が意味していたこと

とに移行していたからであった。(消費)をつくり出し、それによって間接的に鉄生産を支配するこ法は、鉄の生産を直接支配することよりも、むしろ鉄に対する需要ではそれはなぜか。当該期、すでに鉄に対する最も有効な支配方

委譲を伴っていたのである。

に巨大墳墓をつくることを思い立ち、その死を、国家による巨大鉄る直接支配権を失った瞬間、崇神天皇は、なき倭迹迹日襲姫のためそれが証拠に、大物主神に対する祭祀権を失い、鉄の生産に対す

ちなみに『日本書紀』は、倭迹迹日襲姫が死に、最初の「巨大古需要(公共事業)創出のきっかけにしたのである。

墳」である箸墓が造営される有様を次のように描いている。

人 民 相踵ぎて、手逓伝にして運ぶ。の北の山)の石を運びて造る。則ち山より墓に至るまでに、の北の山)の石を運びて造る。則ち山より墓に至るまでに、ふ。是の墓は、日は人作り、夜は神作る。故、大坂山(二上山乃ち大市に葬りまつる。故、時人、其の墓を号けて、箸墓と謂乃ち大市に葬りまつる。故、時人、其の墓を号けて、箸墓と謂

ځ

それが天皇と大物主神――ということは大田田根子(三輪氏)

箸墓の建設という一大公共事業の実施が、実は、一度は疎遠な関係

-の共同作業によってなったことを指摘している。そのことは、

失した崇神天皇が、再び自家薬籠中に取り込むための重要なきっかに陥った大物主神とその末裔の大田田根子を、大物主神祭祀権を喪

けになったことを示していたのである。

をはかるための、一大公共事業戦略であったことが推測される。畿くり出すことによって、改めて王権の周辺への鉄生産諸氏族の結集大和王権による「巨大古墳」の創出が、鉄に対する巨大需要をつ

そのことがわかる。

る。 くりだされた、あまりにも巨大な歴史のモニュメントだったのであ古墳群・古市古墳群・百舌鳥古墳群)は、まさにその戦略の結果つ

れば、埋葬用の鉄器類を除いても、土木作業用に膨大な鉄が消費さ

なお付言しておけば、あれだけの「巨大古墳」を造りだそうとす

内に集中する「巨大古墳」の数々(柳本古墳群・佐紀古墳群・馬見

――しかも重要な一部――を構成することにもなったのである。考的があったが故に、それは最後には、兵器の神祇奉納体制の一部そして「巨大古墳」造りには、そうした公共事業の創出という目上げたり、石を切り出したりすることはできなかった筈である。れたことは、いうまでもない。鉄製工具なしにあれだけの土を盛り

古墳」の創出とその日的を一にしていたのである。家が意図的につくり出していくための体制だったのだから、「巨大

えてみれば兵器の神祇奉納体制は、安定的な鉄(兵器)需要を、国

第四章 戦争と国境の創出――神功皇后の歴史的位置

古代から中世末にかけて長く「鉄の道」として栄えた結果をみれば、古墳群を経て古市古墳群・百舌鳥古墳群にいたる「古墳群から馬見え間のない鉄需要をつくり出すことであった。柳本古墳群から馬見のか。
「巨大古墳」を次々とつくり出し、絶のか。

国体制と呼んでおこう)をつくりあげることであった。も何処でも、好きなとき好きな所でおこせる体制(一応以下では軍という観点からいえば最大の公共事業の一つである戦争を、何時でしかし、当然方法はそれだけではなかった。今一つは、鉄の消費

応神天皇の母、神功皇后であった。では彼女はどのようにしてそのそしてその軍国体制づくりに功績のあったのが、仲哀天皇の皇后、

軍国体制を作り上げていったのか。

な託宣をしかけてきた。にたって熊襲討伐戦に臨んだ。しかしその時、神が天皇に次のようび九州南部の熊襲が反乱にたち上がった。当然仲哀天皇は自ら先頭張行天皇や日本武尊の努力も空しく、仲哀天皇の代になると、再

がて熊襲も従ってくるだろうと。さえうまくいけば、恐れをなし、また「獅子の分け前」を求めてや熊襲討伐戦など早々に切り上げて、黄金の国新羅に侵攻せよ。それ

れ、病を得て死んでしまう。(だが、義戦に燃える仲哀天皇は従わず、その結果、神の怒りに触

伊勢国五十鈴宮の神=天照大神

淡郡に居る神

厳之事代神

表筒男・中筒男・底筒男の神

全軍に次のような檄を飛ばして、一挙に玄界灘を押し渡り、

攻め込んだのである。

勝たば必ず賞有らぬ。背げ走らば自づから罪有らむ。し暴がむをばな聴しそ。自ら服はむをばな殺しそ。遂に戦にむ。其れ敵少くともな軽りそ。敵強くともな屈ぢそ。則ち姦む。其れ敵少くともな軽りそ。敵強くともな屈ぢそ。則ち姦を鼓 節無く、旌雄群ひ乱れむときには、士卒整はず。財を貧金哉、節無く、旌雄群ひ乱れむときには、士卒整はず。財を貧金哉。

る。そして圧勝し、略奪した金銀財宝を手に九州に帰還したのである。そして圧勝し、略奪した金銀財宝を手に九州に帰還したのであまさに「正義」ではなく、「利益」のための戦争を始めたのであ

てしまったのである。そこで、やむをえず神功皇后は務古水門(兵ん「皇后の船、海中を廻りて、進むこと能はず」といった状態になったことを懸念した忍熊王が、畿内で反乱をおこした。さっそく神功ることを懸念した忍熊王が、畿内で反乱をおこした。さっそく神功いる隙に、神功皇后が九州帰還後に生んだ応神天皇に皇位を奪われいる隙に、神功皇后が九州に駐屯してしかし戦いはそれで終わらなかった。神功皇后が九州に駐屯して

禰ひきいる大軍を派遣し、奇策を用いて忍熊王を滅ぼすことに成功権の応神天皇)と合流することができたのである。そして武内宿だろう、海はたちまちおだやかになり、神功皇后は無事大阪湾を横だろう、海はたちまちおだやかになり、神功皇后は無事大阪湾を横だろう、海はたちまちおだやかになり、神功皇后は無事大阪湾を横だろう、海はたちまちおだやかになり、東の皇には、事代主尊を神戸市の生田神社に、事代主尊をの応神天皇)と合流することができたのである。そして武内宿後の応神天皇)と合流することができたのである。そして武内宿後の応神天皇)と合流することができたのである。そして武内宿後の応神天皇)と合流することができたのである。そして武内宿後の応神天皇)と合流するとができたのである。そして武内宿後の応神天皇)と合流するとができたのである。そして武内宿

がいわしめた言葉であった。

したのである。

利益を得るためであればいかなる戦争をしかけてもよい「荒魂」のだったのか。それは、この世界を、相手の国に何の罪科がなくても、

では、この神功皇后の戦績にまつわる物語が示していることは何

たのである。

随意に戦争を起こせる体制の成立でもあった。(国の内外)の観念の成立であった。そしてそれは同時に、国家が用いてはならない、「和魂」の支配する世界の二つに分つ、国境伐するためではあっても、対外戦争に用いるほどの荒っぽい戦法を

支配する世界と、逆に、たとえ、熊襲や押熊王のような反逆者を討

とになるからであった。する国境の外でありさえすれば、戦争を惹き起こしてかまわないこば「国益」――と感じれば、何時如何なる時でも、「荒魂」の支配たとえ正義がなくても、それを「利益」――最近流行の言葉でいえなぜならば、その種の国境の観念の成立を前提にすれば、国家はなぜならば、その種の国境の観念の成立を前提にすれば、国家は

表象を受け取るようになったのである。また倭の五王による「外交」朝)以降、大陸から列島に入ってくる人々は、「帰化人」としてのとに成功したのである。だから応神朝(神功皇后が長く摂政した王し、戦争の公共事業化――「利益のための戦争」化――をはかるこ

かくて神功皇后の新羅遠征を契機に、この国は国境の観念を確立

も始まったのである。

日本は朝鮮半島で連戦連敗の憂き目にあった。まさに引き際を誤っるかもしれないからであった。事実継体・欽明朝(六世紀)以降、らであった。負けないまでも、引き際を誤り、必要以上の損害を蒙らといって、そう無闇矢鱈と戦争を惹き起こすわけにはいかなかっただし、何時如何なる時に戦争を起こしてもよい体制ができたかただし、何時如何なる時に戦争を起こしてもよい体制ができたか

る王権から鉄を消費する王権に脱皮するには、どうしたらよかったでは、戦争のし過ぎで身を滅ぼすことなく、王権が、鉄を生産す

のか。

づき、抑止力戦略をとることであった。が招聘した百済人日羅が、日本政府に対して行った、次の建策に基天皇の一二年、わざわざ百済政府の反対を押し切ってまで日本政府そのための方法は、朝鮮半島での日本の劣勢が深刻になった敏達

D D

建造して、その充実した国力を可視的なものとして、内外に示すこ平和の中に国力の充実をはかり、その上で、「船舶」(軍船)を多数ような愚策はとってはならない。それよりもまず平和を三年保ち、けないためには、負けたからといって、直ちに兵力の増強をはかる継体・欽明朝以来の、朝鮮半島における軍事的失敗をこれ以上続

百済が戦わずして屈服してくるのは、必定だからである。戦う用意のあることを百済や新羅に知らしめることになり、新羅や切である。そうすれば、自ずから、日本にはいつでも新羅や百済ととが大切である。とりわけ日本に往来する外国人に見せることが大

「船舶」の数でもって国力を象徴化させ、それを抑止力として機能平和の仕組(ヴェルサイユ=ワシントン体制)を維持したように、の数でもって国力を象徴化させ、そのバランスをとることによってた建策であった。第一次大戦後の世界が、主力艦(戦艦・巡洋戦艦)力として行使するのではなく、抑止力として機能させることを説い概ね日羅の建策とはかかる建策であった。軍事力を直接的な軍事

持のために使う方法、それが第三の鉄の消費法だったのである。の大量消費体制を維持しながら――、それを抑止力として平和の維この建策に基づいて、軍備を引き続き増強しながら――つまり鉄

させることを説いたものであった。

そこで示唆的なのは、仏教興隆を高らかに唄った一七条憲法の第興隆政策だったのである。上にとられた政策が、蘇我馬子や聖徳太子によってとられた、仏教上にとられた政策が、蘇我馬子や聖徳太子によってとられた、仏教

二条において、聖徳太子が次のように述べていることであった。

(3) はいる。其れ三宝に帰りまつらずは、何を以てか枉れるを直めて従ふ。其れ三宝に帰りまつらずは、何を以てか枉れるを直の法を貴びずあらむ。人 尤 悪しきもの 鮮 し。能く教ふるを四 生 の 終 帰、万の国の極宗なり。何の世、何の人か、是いのとは、篤く三宝を敬へ。三宝とは仏・法・僧なり。則ち二に曰はく、篤く三宝を敬へ。三宝とは仏・法・僧なり。則ち

いることである。 の菩薩天子重ねて仏法を興す、故に遺して朝拝す。」と書き贈って使を派遣するに際して、同じく聖徳太子が、隋の煬帝に「聞く海西使を派遣するに際して、同じく聖徳太子が、隋の煬帝に「聞く海西仏教が「万の国の極宗」だからそれを導入すると。さらには、遣隋

そとられた仏教興隆政策であったことを示唆していた。一種の「万国公法」(国際法)としての機能を果たしていたからここれらは、聖徳太子らによる仏教興隆政策が、当時、「仏法」が

廃仏論争の激しい軋轢をも乗り越えて、仏教興隆政策をとったのだの支配層は、その仏教世界システムに参入することに腐心し、崇仏・いては、仏教世界システムだったのであろう。だから抑止力戦略おいては、仏教世界システムだったのであろう。だから抑止力戦略のは、「万国公法」体制の確立による、その実現した平和の維持管のは、「万国公法」体制の確立による、その実現した平和の維持管

力だったからである。電生産に転用することのできる、当時としては最先端の技術や生産ある。「寺」や「仏」をつくる優れた技術や生産力は、いつでも軍抑止力を維持するための重要な道具立てということにもなったので仏」は、日羅の思い描いた「船舶」に代わり、国力を象徴化し、その意味では、その仏教興隆政策の生み出した膨大な「寺」や

あった。

と思われる。

であったということである。その戦闘で苦戦を強いられた聖徳太子部守屋軍の激しい戦いの中で生まれた、まさに「軍神」を祭る「寺」の「寺」が、崇仏・廃仏をめぐる、聖徳太子・蘇我馬子連合軍と物そしてそう考えると理解し易くなるのが、日本でつくられた最初

「仏」の姿だったのである。

「公」の姿だったのである。

第五章 《万世一系》制への道程――仁徳から継体まで

意によっても裏打ちされるようにしなくてはならないという難題で意思によるだけではなく、国民の――明示、暗示を問わない――合たからである。それは王権の正当性を証明しようとすれば、先帝の略の採用も含めて、国境の観念の成立を伴うものであるとすれば、略の採用も含めて、国境の観念の成立を伴うものであるとすれば、

述べて、民意の所在を理由に兄 大鷦鷯尊(仁徳天皇)にその後継てなり。…聖 は君にして 愚 は臣なるは、古今の常典なり。」ととしたまへることは、豈能才有らむとしてなれや。但愛したまひとしたまへることは、豈能才有らむとしてなれや。但愛したまひまへり。天下の君と為すに足れり。其れ先帝の、我を立てて太子まへり。天下の君と為すに足れり。其れ先帝の、我を立てて太子まへり。天下の君と為すに足れり。其れ先帝の、我を立てて太子まへり。天下の君と為すに足れり。其れ先帝の、我を立てて太子まへり。

城の中に起たず。百姓既に貧しくして、家に、炊く者無きか。…今天皇がその初政において「朕、高台に登りて、遠に望むに、烟気、の発生を示唆していた。そして菟道稚郎子の死後皇位についた仁徳者としての地位を譲ろうとしなくてはならなかったのは、その難題

炊、烟、転、疎なり。即ち知りぬ。五穀登らずして、百姓窮乏しいのかいないというといいますがなり、即ち知りぬ。五穀登らずして、百姓窮乏しい、強いので、茲に三年になりぬ。 望めできり、 埋まなれるの

からむと。邦畿之内すら、尚給がざる者有り。況や畿外諸国をや。」

述へ

苦を息へよ (*) 今より以後、三年に至るまでに、 悉 に課役を除めて、百姓の今より以後、三年に至るまでに、 悉 に課役を除めて、百姓の

て上分に目覚されていていまな意味していた。との命令を発したのは、まさにその難題の存在が当時の支配層によっ

て皇位についた。

不正義の所在の明瞭な時でさえ、それを本格的な戦争――外戦並のそれに対して「和魂」の支配する国境の内側は、今度は逆に、正義、わらず利害だけを理由に戦争を惹き起こしてもよい世界となった。ではなぜそのような難題が生まれたのだろうか。神功皇后の新羅て十分に自覚されていたことを意味していた。

――という手段に訴えて解決してはならない世界となった。国

いたのである。むしろ国境内に住む人々の共同利益を実現するための団体になってむしろ国境内に住む人々の共同利益を実現するための団体ではなくなっていた。

当然そうした国家に君臨する君主は、ただ正義の徒、実力の士で

は人々の主観(願望)の総和だからであった。存在であった。だからであった。正義はアプリオリだが、共同利益害の一致(共同利害の感情)に基礎づけられて初めて君主たり得るあるだけでは君主たりえなかった。国境の内側を構成する人々の利

したのか。

では応神天皇以降の歴代の天皇は、この難題を解決するのに何を

策をとった。允恭天皇は、反正天皇なきあと、「方に今、大鷦鷯天皇は、今述べたように、人望の所在を確認すべく、破天荒な滅税政応神天皇はひたすら母神功皇后のカリスマ性に依存した。仁徳天

皇の子は、雄朝津間稚子宿禰皇子と、大草香皇子とまします。然る皇の子は、雄雄孝才#6くこのすく400~ **はくきたのう

即天皇位せ」とくり返し述べる「群卿」の推戴をあえてまった。このでは、百姓の望絶へなむことを。大王、近世、と雖も、猶恐るらくは、百姓の望絶へなむことを。大王、近世、大王、時を留め衆に逆ひて、号泣を正しくしたまはすは、臣等、大王、時を留め衆に逆ひて、号泣を正しくしたまはすは、臣等、は、は、神津間稚子宿禰皇子、『&**

へし」(弘計王について)あるいは「幼くして聡く頴れ、才敏くして発見し、自らの後継者とした。「天子の位は、有効者、以て処るに発見し、自らの後継者とした。「天子の位は、有効者、以て処る社郡」から播磨国「縮見の石室」へと逃亡生活を送っていた――弘ために殺害した市辺押盤皇子(安康天皇の子)の子――丹後国「余ために殺害した市辺押盤皇子(安康天皇の子)の子――丹後国「余ために殺害した市辺押盤皇子(安康天皇の子)の子――丹後国「余ために殺害した市辺押盤皇子(安康天皇の子)の子――丹後国「余ために殺害した。

答 へúg

との。

天皇と同様の行動をとり、 武烈天皇亡き後、大伴金村ら残された「群卿」たちも、この清寧

まします。 (を) ないがまかて、意 豁如に天皇壮 大にして、士を愛で 賢 を礼 ひたまひて、意 豁如に

皇位に推戴した。 との理由で、野(越前国)に応神天皇五世の孫継体天皇を探しあて、

見具申に結実した。何に結実したのだろうか。それは次の、大伴金村の継体天皇への意何に結実したのだろうか。それは次の、大伴金村の継体天皇への意ではこれら歴代天皇の、上記難題をとくための努力は最後は一体

允恭天皇の試みた「群卿」の推戴を受けて皇位につくという方法

は、下手をすれば、当の允恭天皇自身が「上古治むること、人民所を得て、姓名錯ふこと勿し。今朕 践 祚 りて、茲に四年。上下相を得て、姓名錯ふこと勿し。今朕 践 祚 りて、茲に四年。上下相を任て、姓名錯ふこと勿し。今朕 践 祚 りて、茲に四年。上下相を任て、姓名錯ふこと勿し。今朕 践 祚 りて、茲に四年。上下相の正、「群卿」の王権に対する自立性を必要以上に高めることにつながり、結局――その裏返しに――雄略天皇のような「暴君」を生ながり、結局――その裏返しに――雄略天皇のような「暴君」を生ながり、結局――その裏返しに――雄略天皇のような「暴君」を生ながり、結局――その裏返しに――雄略天皇のような「暴君」を生ながり、結局――その裏返しに――雄略天皇のような「暴君」を生ながり、結局――その裏返しに――雄略天皇のような「暴君」を生ながり、結局――その裏返しに――雄略天皇のような「民所とながり、結局――その裏返しに――と、大民所とはとれること、人民所とはない方法であった。

してしまえば元も子もなかった。皇統断絶の危険は回避されただけであった。本当の易姓革命に発展仁賢天皇、さらには継体天皇が、皇統につながる人物であったから、ても、王統の永続性ということとは矛盾した。たまたま顕宗天皇や命を部分的に取り入れるという方法をとるしかなかったが、それと命らば、清寧天皇や大伴金村がとった、野に賢人を求め、易姓革

つつ、しかしそういった方法をあえてとらなくても、不断に賢人を方法であった。野に賢人を求めるという方法を精神としては肯定しそこで結局最後に到達したのが、この大伴金村の上申に盛られた

ていう方法であった。常に優れた皇太子を確保するためには、 家という方法であった。常に優れた皇太子を確保するためには、 求め皇位につかせることができるように、「皇妃」の血筋を精選す

行うという方法であった。血筋を、幾つかの賢なる血筋に制限する必要があった。その制限を女性を迎え続ける必要があったが、そのためには「皇妃」を出せる「皇妃」に、手白香皇女の如き、仁賢天皇のような優れた親をもつ

は思っている。 血統問題に答えを出さなくてはならなかったからではないかと、私国史として編纂されなくてはならなかった必然も、この「皇妃」のていく必然性が、ここにあった。なお「帝紀」に加えて「旧辞」が継体朝以降、「皇妃」の血統問題が、常に最重要な政治問題になっ

第六章 徴税と開発——農本主義の由来

ことになったとすれば、次におこるのはその消費財源をどこに求め造営や、戦争や抑止力のコントロールを通じて鉄の消費を支配するもはや鉄の生産そのものを支配することではなく、「巨大古墳」のしかしそれにしても崇神天皇以降、鉄を支配するということは、

 の原資をいったい何に求めたのだろうか。当然農民への「課役」にるかという問題であった。では国家はその鉄の消費を生み出すため

(崇神天皇一二年)次のような詔を発して、人民に「 調 役 」 を課を変える決意をした崇神天皇は、箸墓の造営を決断すると、続けてだから、鉄を生産する王権から消費する王権へ、自らの権力の質

すことを、決意したのである。

ے م

的に振興する姿勢も示したのである。ただ単に課役を課するのではなく、同時に開発を行い、農業を積極たのである。そして、その六二年、さらに次のような詔を発して、自らの支配のもたらした平和に対する代価を、人民=農民に求め

怠る。其れ多に池溝を開りて、民の業を寛めよ。河内の狭山の埴田水少し。是を以て、其の国の百姓、農の事に農 は 天下 の大きなる本なり。民は恃みて生くる所なり。今、農 は 天下の大きなる本なり。民は恃みて生くる所なり。今、

ہ م

るをえなくなったということは、国家にとって、実は深刻な矛盾をしかし、この鉄を消費するための原資を、農民への課税に求めざ

もたらされるからであった。大化改新の直前、皇極天皇が歴代天皇 そ国の基だとする農本主義イデオロギーの蔓延と呪縛が、その結果 でに、農績を廃棄てて、殷富に至らむや。」と述べたように、農こ 妃親ら蚕 して、桑 序を勉めたまふ。況 や厥の百寮、万族に暨るまた。 下其の寒を受くること或り。故、帝王躬ら耕りて、農業を勧め、后 を受くること或り。女年 に当りて績まざること有るときには、 り」と言い、継体天皇が即位にあたって、自らの徳を証明すべく 意味していた。崇神天皇が上記のごとく「農は天下の大きなる本な 「朕聞く、士 年 に当りて 耕 らざること有るときには、天下其の飢

天

的だったからであった。 全農民への課税権を国家に集中することこそ、農本主義の本質、目 やがて公地公民制を確立していったのも、農本主義の故であった。

されている。

を浴びたのも、その農本主義の広がりがあったからであった。(s) の中で初めて祈雨祭(雨乞いの祭)を執行し「天下の百姓」の絶賛

ちなみに国家がある段階以降、総ての農民の直接把握を目指し、

はくは、十年百姓を役はじ。一の身の故を以て、豈万民を煩労ははくは、十年百姓を役はじ。一の身の故を以て、豈万民を煩労は 壬生部)を基盤に再起を促す臣下(三輪文屋君)に対して「卿か導 茲より馬に乗りて、東国 に詣りて、乳部を以て本として、師を興 したる抵抗もせずに入鹿に殺された理由は「深草屯倉に移向きて、 しめむや。又後世に、「民」の吾が故に由りて、己の父母を喪せり ふ所の如くならば、其の勝たむこと必ず然らむ。但し吾が情に冀 して還りて戦はむ。其の勝たむこと必じ」と東国の私領(乳部= の息子山背大兄王殺害事件(六四三年)において、山背大兄王がさ 大化改新の直接のきっかけになった、蘇我入鹿による、聖徳太子

> 現したのである。 数年後に大化改新(六四五年)をもたらし、その後公地公民制を実 絶対に「百姓」を使役しないという山背大兄王の必死の決意こそ、 山背大兄王が示したからであったが、この「一身の故」をもっては や。夫れ身を損てて国を固めば、亦丈夫にあらずや。」との決意を、

「上宮の王等の 性 順 くして、都て罪有ること無くして、入鹿が為なうな かばる ひせばらない 情の 恣 に駆使ふ。」ことを根本的に消滅させるという、改新政府(3) (3) に害され」たと語る「歌謡」が巷にはやったことなどによって示唆 志を継ぐ形で行われた変革であったことは、改新後、改新の原因を の政治方針を生んだのである。ちなみに大化改新が山背大兄王の遺 の諮問を生み、その結果「臣連等・伴造・国造、各己が民を置きて、 この山背大兄王の決意こそ、改新政府の「歴くと大夫百の伴造

作り上げなくてはならなかった。個々の鉄の支配者(氏々)が個別 んだのである。 である。さらにはその画一的な農民支配を支えるための官僚制を生 み、財源確保の観点から画一的な農民支配、公地公民制を生んだの かった。だからその移行は、租税負担者への配慮から農本主義を生 的に農民を支配している状態を放置していたのでは、それはできな 農民からの租税を国家が一手に掌握し、巨大な消費のための財政を そもそも、鉄を生産する王権から消費する王権に移行するためには、 右記改新政府の問いは、まさに農本主義なればこその問いだった。

農民が「おほみたから」として尊重されればされるほど、本来の支 では農本主義の広がりが、何故に国家にとって矛盾だったのか。

と言はむことを欲せじ。豈其れ戦ひ勝ちて後に、方に丈夫と言はむ

である。それについて『日本書紀』は次のように述べている。である。それについて『日本書紀』は次のように述べている。と鉄を支配し、支配層の一角を形成したはずの人々が、かえって人々と鉄を支配し、支配層の一角を形成したはずの人々が、かえって人々から蔑まれるといった事態も惹き起こされてしまうからであった。から蔑まれるといった事態も惹き起こされてしまうからであった。から茂まれるといった事態も惹き起こされてしまうからであった。和税負担的な位置関係=身分関係が逆転してしまうからであった。租税負担配者である火と鉄の生産者(商工者)と、被支配農民のイデオロギー配者である。それについて『日本書紀』は次のように述べている。

六つに割く。是に由りて、争ひ競ふ訟、国に盈ち 朝 に充てり。 易へ、兄弟宗異に、夫婦更互に名殊ならしむ。一家五つに分れ の民と品部とを以て、交雑りて国県に居らしむ。遂に父子姓を の民と品部とを以て、交雑りて国県に居らしむ。遂に父子姓を の民と品部とを以て、交雑りて国県に居らしむ。遂に父子姓を の民と品部とを以て、交雑りて国県に居らしむ。遂に父子姓を の民と品部とを以て、で難りて国県に居らしむ。遂に父子姓を の民と品部とを以て、で難りて国県に居らしむ。遂に父子姓を の民と品部とを以て、一次難りて、彼の名名を始めて、臣・連・ 聖主の天皇、天に則り 御 寓 して、人の所獲むことを思ほ

あるいは

名、借れる名滅えぬ」と思ふらむ。
に悟らず、忽に若是宣る所を聞きて、当に思ふらまく「祖のて伴造とし、其の祖の名に襲拠りて臣・連とす。斯等、深く情部は、悉に皆罷めて、国家の民とすべし、其の王の名を仮借り御 寓 天 皇より始めて、臣・連等に及るまでに、所有る品の思います。

それまで王・臣・連・伴造・国造などの豪族の下にあって、それ

ځ

名、借れる名」とともに負っていた特別な社会的地位も剥奪され、(商工者)たちが、私地私民の廃止のあおりをくって、その「祖のぞれの豪族の名を負って支配層の一翼を形成していた氏々の「品部」

失意の底に不満を爆発させている有様がわかる。

たに百官を設け、位階を著して、官位を以て叙けたまはむ。今近の400~を以て、使仕ふべき 状 は、旧の 職 を改去てて、新

あるいは

て、国の政治め難し。

で、国の政治め難し。

で、国の政治め難し。

で、国の政治め難し。

で、国の政治め難し。

で、国の政治め難し。

で、実に前前処処に付けたり。爰以て自が心に帰る所に逐ひて、妄に前前処処に付けたり。爰以て自が心に帰る所に逐ひて、妄に前前処処に付けたり。爰は弱き臣・連・伴造・国造、彼の姓となれる神の名、王の名を出弱き

ڄ

名、借れる名」を語る特権を喪失した火と鉄の生産者、「品部」ら名・王の名」を僭称していただけにすぎないのだから、と。「祖のい。もともとお前達は「奴婢」に等しい存在でありながら、「神の多少意訳するが、不満があるのなら能力を磨いて官僚になればい

大きな不安定要因であり、矛盾だったのである。会が安定するはずがなかった。だから国家にとって、農本主義は、としての扱いをうけるか、二者択一を迫ったのである。これでは社に、国家は、官僚になるか、引き続き豪族の下にとどまって「奴婢」

第七章 仏教の効用――天武・持統朝の改革

ではその農本主義の矛盾を、国家はどう乗り越えたのだろうか。
一つは当然、ようやく確保した膨大な国家財政を背景に、積極的に一つは当然、ようやく確保した膨大な国家財政を背景に、積極的にしてみればそれがわかる。経済的利益を散布することによって乗り越えたのである。斉明天皇が、大和盆地の東端を貫く大運河を建想してみればそれがわかる。経済的利益を散布することによって乗り越えたのである。斉明天皇が、大和盆地の東端を貫く大運河を建め越えたのである。斉明天皇が、大和盆地の東端を貫く大運河を建めたり、朝鮮半島への遠征に熱心になったりしたのも、多分にそのためであったと思われる。

夫有ると夫無き、及び長幼を問ふことなく、進仕へむと欲ふ者をない。結局、官僚制に吸収されなかった、旧来の支配層「品部」をおい。結局、官僚制に吸収されなかった、旧来の支配層「品部」をない。結局、官僚制に吸収されなかった、旧来の支配層「品部」とない。結局、官僚制に吸収されなかった、旧来の支配層「品部」とない。結局、官僚制に吸収されなかった、旧来の支配層「品部」とない。結局、官僚制に吸収されなかった、旧来の支配層「品部」とない。結局、官僚制に吸収されなかった、旧来の支配層「品部」とない。結局、官僚制に吸収されなかった、旧来の支配層「品部」とない。結局、官僚制に吸収されなかった、旧来の支配層「品部」とない。結局、官僚制に吸収されなかった、旧来の支配層「品部」とない。

を語り、問題解決への意欲を示した。正規の官僚以外にも、大量の官僚予備軍を政府の周りに集める必要をは聴せ。其の「考」選」はむことは官人の例に准へ」と述べて、をは聴せ。其の「考」選」はむことは官人の例に准へ」と述べて、

だのか。 天智天皇ならば放置した、「品部」たちの「奴婢」への転落を防いでは、天武天皇は具体的にはいかなる方法を講じて、斉明天皇や

した「諸々の舎人」たちを集め、次のように述べ、れついた段階で早くも提示していた。その時彼は、吉野にまで同行れついた段階で早くも提示していた。その時彼は、吉野に逃一つの方法は、壬申の乱の際、彼が近江京を後にして、吉野に逃

若し仕へて名を成さむと欲ふ者は、還りて、司、に仕へよ。我今入道修行せむとす。故、随ひて修道せむと欲ふ者は留れ。

の確立へと発展してく方法であった。

——それを黒田俊雄氏は「権門体制」「顕密体制」という言葉で表代になると本格化する、氏々と顕密諸宗の融合を前提とした政治長幼を問はず、皆願ひて度せし」めよと命令を発したのは、そのた群、卿 に詔して、人毎に出家一人を賜ふ。其の出家者は男女と、群 卿 に詔して、人毎に出家一人を賜ふ。其の出家者は男女と、武・の南門で「三宝」に「礼」した際に、「親王・諸王及びである。天皇が天武六年八月「飛鳥寺に設斎して、一切教を読まし」

な数の技術集団を率いて活躍する社会環境を作り上げることだったことだったのである。まさに役小角(行者)や行基や空海が、膨大て、「農」と「鉄」=「商工」の身分的位置関係を再度転換せしめる社会に「解脱者」と「凡夫」を両極とする身分制を敷くことによっ鉄の生産者(商工者)たちの多くを「修道」「解脱」の世界に導き、国家にとって農本主義に伴う矛盾の解消法とは、仏教を導入し、国家にとって農本主義に伴う矛盾の解消法とは、仏教を導入し、

現した――に基礎を与えたのである。

あげることだったのである。とだったのである。要は「修道」の聖地を、国家の保護の下つくりただったのである。要は「修道」の聖地を、国家の保護の下つくり六年六月)めることであり、自らが、繰り返し吉野宮に行幸するこ行ったのが、「郡国の 長 吏 に勅して、名名山岳涜 を祷らし」(持統そして『日本書紀』に登場する最後の天皇持統天皇がそのために

のである。

むすびに

ತ್ಯ

りもさらに以前にまで遡らせる方が、妥当なような気がするのであ

日本国家の歴史(日本史)の起点は、やはり古墳時代の始まりよ

いたのだろうと思えてくるのである。

にすぎず、荘園の歴史を一箇の人間的世界の歴史として組立てるた「いかに関係古文書が豊富であっても、所詮それは断片的な記録

上のようなものとなった。書紀』、とりわけ『日本書紀』に描かれた日本国家の形成史は、以て私なりに書かれていることを再構成してみると、『古事記』『日本去られてしまった石母田正氏の「格言」であるが、その教えに従って見せる古生物学者の大胆さが必要である。」とは、今はもう忘れめには、遺された歯の一片から死滅した過去の動物の全体を復元しめには、遺された歯の一片から死滅した過去の動物の全体を復元し

はできないと考えたから、彼らは『古事記』及び『日本書紀』を描としてこの復元作業をやり終えての感想は、これが果たして、津田左右吉以来そう信じられてきたような、八世紀の歴史家の単なるとはできないと考えたから、彼らは『古事記』及び『日本書紀』を抽たことになる。本稿で《神武の平和》と呼んだ時代の叙述は、確かたことになる。本稿で《神武の平和》と呼んだ時代の叙述は、確かたことになる。本稿で《神武の平和》と呼んだ時代の叙述は、確かたことになる。本稿で《神武の平和》と呼んだ時代の叙述は、確かに歴史全体の叙述の、必要不可欠な一部をなしているからだ。そしてその記憶を蘇生させない限り、古代律令制国家を完成させることでその記憶を蘇生させない限り、古代律令制国家を完成させることでその記憶を蘇生させない限り、古代律令制国家を完成させることでその記憶を蘇生させない限り、古代律令制国家を完成させることでその記憶を蘇生させない限り、古代律令制国家を完成させることでその記憶を蘇生させない限り、古代律令制国家を完成させることできないと考えたから、彼らは『古事記』及び『日本書紀』を描せてきないと考えたから、彼らは『古事記』及び『日本書紀』を描述の書から、古代神の記述と呼んだ時代の叙述は、正はいませない。

土未だ清らず、余の妖 尚梗れたりと雖も、中洲之地、復風塵無に容易に証明できると思う。『日本書紀』では、神武天皇は「辺 のば容易に証明できると思う。『日本書紀』では、神武天皇は「辺 のではそのことは証明可能なのだろうか。一つのことが確認されれ

者が国家の始源として想い描いた社会が、確かに弥生時代に存在し 弥生時代の遺跡の中に確認されればいいのである。それが確認され 「大、業を恢弘べ」るための「都」の建設が始まった時代、それが、。 いるわけではないが、しかしその一方で「六合の中心」においては 有りて、各自彊を分ちて、用て相凌」ぐ状態が決して解消されて 神宮の建設に着手したことになっているが、「邑に君有り、村に長 し。誠に皇都を恢き廓めて、大壮を規り摹るべし。」と述べて橿原 れば、神武天皇が存在したかどうかは別として、『日本書紀』の作

今やかつて環濠集落と呼ばれてきた弥生時代の集住空間は、「弥生 規模の都市ネットワークの結節点=中心都市であることさえ証明す な巨大な「弥生都市」が、単なる一地域の中心都市ではなく、列島 都市」と呼ばれるようになきてっている。要は唐古・鍵遺跡のよう たことになるからである。 ればいいのである。 そしてそのことの確認はどうも不可能ではなさそうなのである。

註

考慮した。以下『紀』(一)といった形で略記する。 よった。全く同一のものなので入手のし易さ、私自身の使い易さを 岩波文庫版の『日本書紀』(一)~(五)(一九九四~一九九五年)に 郎・井上光貞・大野晋校注『日本書紀』をベースにしたが、引用は 『日本書紀』に関しては、日本古典文学大系版の坂本太郎・家永三

(1) 網野善彦『「日本」とは何か』講談社、二〇〇〇年、二一ページ。

- (2)この点についての私の意見は「古代観をめぐる闘争」(広瀬和雄・ む角林文雄『日本国誕生の風景――神武・崇神・タケル伝』(塙 書いたが、最近では『古事記』『日本書紀』の叙述を肯定的に読 小路田泰直『弥生時代千年の問い』ゆまに書房、二〇〇三年)に
- (3)倉西裕子『「記紀」はいかにして成立したか』講談社、二〇〇四

書房、二〇〇五年)なども著わされている。

- (4) 「紀」(1) 二〇〇ページ。
- (5) 『紀』(一) 二三八ページ。
- (7)『日本思想大系』古事記』岩波書店、一九八二年、一一九ページ (6) 下村巳六『熊野の伝承と謎』批評社、 一九九五年、六三ページ
- 『紀』(一)二七六ページ。

8

- 9 『紀』(一)二七六ページ。
- 10 『紀』(一)二八二ページ。
- $\widehat{\mathfrak{U}}$ 『紀』(一)二八六ベージ。
- 12 『紀』(一)二九六ページ。

13

『紀』(二)四〇ページ。

- <u>14</u> 【紀】(二)三八ページ。
- 『紀』(二)四二ページ。
- <u>16</u> 15 『紀』(二) 四八~五〇ページ

広瀬和雄『前方後円墳国家』角川書店、二〇〇三年。

17

- (18) 『紀』(二) 四四ページ
- (9)この「湯坐」についての通説的解釈に関しては、仁藤敦史「額田 部の系譜と職掌」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第八八集、

二〇〇一年三月)、森公章「額田部氏の研究――畿内中小豪族の

う湯あみの湯のことと理解されている。しかし、むしろ読んで字 歴史」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第八八集)他を参照にし の如く、湯(液状の鉄)の坐として理解した方が良さそうに私に ていただきたいが、「大湯坐」「若湯坐」というのは普通皇子の使 したものと思われる、「熊凝寺」を創始した額田部氏が額田部湯したものと思われる、「熊凝寺」を創始した額田部氏が額田部湯のよれての2 は思える。明らかに「湯凝(溶けた鉄が凝固した様)寺」が変化

坐連 と呼ばれる一族だったこと。『古事記』や『日本書紀』に出

て来る「禓坐」の用例において、皇太子(皇子)に「禓坐」が与

子に限って与えられている。しかもその皇子が成人に達した後に 幸にして母親をなくし、母方一族の庇護を受けられなくなった皇 えられているのは、皇太子一般に与えられているのではなく、不 「湯」=「鉄」を生産する装置、もしくは集団をさす言葉だと考 方がいいことなどがその根拠だ。だとすればやはり「湯坐」は 治的・経済的基盤を保証するものとして与えられたものと考えた を指すというのは腑に落ちない。むしろ庇護者を失った皇子に政 も与えられている。それが「湯あみの湯」変じて皇太子の養育係 えた方が自然なのではないだろうか。

24

(2) 『紀』(一)二七八~二八〇ページ。

21 『紀』(一)二八〇ページ。

(22) 『紀』(一) 二八二ページ。

- (8)この大物主神の祭祀者の転換については和田萃氏の「雄略朝に至
- なった。この三輪山祭祀の中断が、三輪の神の祟りによる疫病の 祭祀として定着するに及んで、三輪山祭祀は著しく衰えることと れてくる。そして、伊勢の地で行われる日神祭祀が、王権による り、日神祭祀の祭場として、伊勢の地が急速にクローズアップさ

- 『古事記』 一二九ページ 集団を支配下においていたことから、三輪君の祖オホモノヌシ神 権による国家的祭祀とは異なり、祟り神としてのオホモノヌシ神 であろう。」(『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』下、塙書房、 の後裔として、須恵器生産集団の祖オホタタネコを組みいれたの 位置付けられるに至ったのである。三輪君が、陶邑の須恵器生産 を祀るものであった。その結果、オホモノヌシ神が国つ神として 輪山祭祀が再興されるが、三輪君による三輪山祭祀は、従来の王 流行として説話化された。六世紀中葉に至り、三輪君によって三 本文中示した通りである。 の転換の意味を十分にとらえきれていないと、私は思う。理由は 一九九五年、四六ページ)との解釈があるが、それでは、祭祀者
- 時代は転回していた。銅鉄を制するものは時代を制した。そして るが、「富登」は女陰であり、また鍛冶の火を起こす火床(ほと) 正しい解釈だと思う。 していったことを、説話は示しているのである。」と。基本的に は、先住のたたら族を懐柔し融合することによって、覇権を確立 であり、もちろん「多多良」は「踏鞴」を意味する。つまり神武 大和に侵攻した神武は、富登多多良伊須須岐比売を娶って后にす ジリに対する銅鉄ヤジリの勝利を象徴した。石器から銅鉄器へ、
- 『紀』(二) 一三〇ページ。

(28) 『紀』(11) 一三六ページ。

<u>26</u> 27

『紀』(一)二九二~二九四ページ。

(25)下村巳六『熊野の伝承と謎』九四ページ。下村氏は次のように述

べている。「神武帝の弓先に止まって燦然と輝いた金鵄は、石ヤ

- 29 『紀』(二) 一三六ベージ。
- 30 『紀』(二) 一四六ページ。
- 31 [紀] (二) 一六〇ページ。
- 32 『紀』(二) 一六〇ベージ。
- 33 『紀』(四)三八ベージ。
- 34 『紀』(四)九八ベージ。
- 35 『紀』(四)六八ページ。 『紀』(四) 一一一ページ。
- 37 36 『紀』(二) 二二二~二二四ページ。
- 38 『紀』(二) 二三四~二三六ページ。
- 39 『紀』(二) 二三六ページ。

40

『紀』(二)三〇四ページ。

- 41 『紀』(三)一一四ページ。
- 42 『紀』(三)一三二ページ。
- 44 43 『紀』(三) 一六二~一六四ページ。 『紀』(三)一六八~一七〇ページ。
- 45 『紀』(二) 三一二ページ。
- 46 『紀』(三) 二〇ページ。
- 47 『紀』(一)二九六ページ。
- 48 『紀』(一)二九六ページ。
- 49 『紀』(二) 三〇二ページ。
- 51 50 『紀』(四)一九四ページ。 『紀』(四)二一〇ページ。
- 52 『紀』(四)二四四ページ。
- 『紀』(四)二五四ページ。

- 54 『紀』(四)二三四ページ。
- <u>55</u> 『紀』(四)二八六ページ。
- <u>66</u> 『紀』(四) 二八六~二八八ページ。
- 大化改新において廃止された「品部」については「かくして、品 部廃止・百官新設詔における「氏々人等」(「名々王民」)とは直

接的には、大化前代における支配層最下級身分のものを指してい

- (『日本史研究』三九三号、一九九五年五月)との水林彪氏の指摘 るように思われる」(「『日本書紀』における「公民」と「王民」」 が、今のところ最も納得できる見解である。ただしその「支配層 最下級身分」の正体は、火と鉄の生産者=職人であったと思われ
- <u>58</u> 『紀』(四) 二八八ページ。
- <u>59</u> 『紀』(四)二九二ページ。
- 『紀』(五)一一二~一一四ベージ。
- $\widehat{61}$ <u>60</u> 『紀』(五)六八ページ。
- (62) 佐藤進一『日本の中世国家』岩波書店、 一九八三年

『紀』(五)一四〇~一四二ページ。

64 『紀』(五)二八四ベージ。 <u>63</u>

第五巻、一九八八年)三ページ。

(66)石母田正『中世的世界の形成』〔一九四七年〕(『石母田正著作集』

- <u>66</u> 「紀」(一) 二三八ページ。
- 池上曽根遺跡史跡指定二〇周年記念事業実行委員会『弥生の環濠 都市と巨大神殿』一九九六年。